


ぶちか

第99号 2017.3.28

議会だより



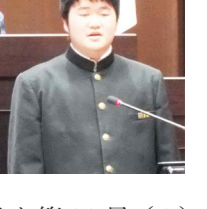
中学生模擬議会「参考人としてまちづくりを提案」
(本会議出席手続きを行う中学生参考人)

中学生模擬議会開催	2
広報コンクール優良賞を受賞	5
3月定例会本年度の予算決まる	7
一般質問（藻場再生事業の展開）	20
タクシーはどうなっている？	21
子ども議会開催	22

編集 小値賀町議会 広報常任委員会
発行責任者 小値賀町議会議長
電話 0959 - 56 - 3111

参考人として中学生

の提案を聴く



提案1 小値賀町の施設面について

村田康成 ノーマライゼーションの視点から
 貝屋恵理 空き家利用の視点から
 門脇梢平 自然エネルギーの視点から



提案2 小値賀町の産業について

藤松義匡 漁業について（後継者を増やす）
 川村 希 農業について（畜産業の発展）
 永田宏紀 Iターン・Uターン者を増やすために
 筒井尚史 高齢者の生き方・働き方
 護山義孝 新しい産業

提案3 小値賀町の教育について

村中夏美 修学旅行生との交流を通じて
 松永海千郎 ICT 機器を活用した遠隔授業の可能性
 門田秀英 離島の特性を活かした留学制度について

提案4 小値賀町の観光について

近藤 蓮 観光客の移動手段に対する提案
 崎山富公衛 アートを観光資源とする提案
 平田 樹 無人島を活用した提案
 升水遥平 世界大会の開催を目指した提案



堂々とした発表態度に頼もしさ

当日は、小値賀中学校 局で手続き（費用弁償の3年生15人が、事前に送 代わりに小値賀の本を贈付された参考人出席要請 呈）することから始まり書を持参して、議会事務 ました。

◎観光振興に体験交流

村中夏美さんは、修学旅行生と小値賀の生徒との交流を観光に活かす提案をしました。

修学旅行生と小値賀の生徒が打ち解けて、自然と文化をベースに、触れ合いができるというものです。これは、修学旅行が終わった後も情報通信

議場にパソコンとプロジェクターを持ち込んで、画像を使いながらのプレゼンテーションに少々の緊張の表情ながらも堂々とした意見陳述でした。

◎漁業後継者増の方法

藤松義匡さんは、漁業後継者の激減の状況を憂い、漁船のリースなど様々な支援策を提案しました。議員から、「将来漁師になる気はありますか？」と尋ねられると、「漁師をやるつもりです」と答え、議場には暖かい歓声が上がりました。

機器を使った交流が継続され、その関係が、のちに交流人口の増加につながるというものです。議員からは、学校のカリキュラムに取り入れる必要があるが、先生たちを説得できるかとの質疑があり、「やってみる」との心強い返事が返ってきました。



第31回広報コンクール優良賞受賞(第1位)

昨年の奨励賞に続いての連続受賞



この度の全国町村議長会主催の第31回広報コンクールで「おぢか議会だより」が優良賞を受賞しました。昨年は奨励賞をいただきましたが、今回は、全国から応募された291件の中から優良賞に選出されベスト10(7位)に入りました。

諸先輩からの積みかさね

今回は議会だより単独発行第100号に

読みやすい紙面づく

り、親しまれる広報づくり、できるだけ早く家庭にお届けすることを目指して、議会だより編集に取り組んでいます。

昨年は、ベスト10入りを目指す位置にある奨励賞をいただき、いつかはベスト10入りを果たしてみたいと研鑽を深めてまいりましたが、こんなに早く評価をいただいたこと、このところから感謝を申し上げます。

以前は、議会広報はおぢか新聞の一角に掲載されていたおぢか新聞の一角に掲載されておりました。



審査員の講評(抜粋)
 ◎傍聴アンケートには、否定的な意見も掲載しており、好感が持てる。答弁での問と答えの呼応が明確。
 ◎広聴を重視した紙面企画が充実しています。住民と共に歩む議会姿勢が伺える紙面編集で、読ませる工夫を施した編集が巧みです。
 ◎全編を通して住民視点が大事にされています。読者を引き付ける親近感、読みやすさへの工夫があります。

◎冒頭は子育て世代との座談会。さらに、夜間議会や議場で傍聴者の意見を聞く模擬公聴会など、議会の精力的な活動が紙面に息づいています。

◎人口増加の方法

永田宏紀さんは、1ターナーやUターナーを増やすために小値賀の4つのメリットのアピールと専用相談所の設置とホームページでの情報発信を提案しました。

議員からの質疑の終わりに「小値賀に帰ってくるのか」と問われ、定年後は小値賀に帰って町議会議員になりたいと答え、議場を沸かせました。

◎海上交通手段に不定期便を活用

近藤蓮さんは、小値賀佐世保間のダイヤをもっと便利にすることで観光客の数を増やすことができるとして、乗り合いチャーター船のアイデア

を提案。スマートフォンアプリを利用し、船の乗り合い海上タクシー活用の態勢を整えたらどうかと述べ、料金も少々高くても利用したい人は多いはずとの考えを示しました。



し、学校を代表して永松校長先生がお礼を述べ、初めて試みた参考人制度による中学生議会は幕を下ろしました。今回のことが生徒の皆さんの将来に、そして小値賀の将来の希望となることを期待しています。永松校長、江川先生をはじめ今回の中学生模擬議会に取り組んでいただいた全ての先生方、教育長をはじめ教育委員会の皆様方に心より御礼申し上げます。

参考人を代表しての最後の挨拶に議員一同感激

本日はこのような体験をさせていただきありがとうございました。

私たちは、中学校で3年間、社会科や遣未来使学の小値賀学で、小値賀について様々な角度から学び、学習発表会で劇やミュージカルで発表してきました。今日は、その3年間の学びの集大成という思いで臨みました。社会科では、地方自治について学習した時に地方自治は民主主義の学校という言葉を知りました。また、昨年度から選挙権が18歳になりました。私たちが3年で選挙権を持つことになりました。それまでには、今よりもっと世の中のことを分かり、自分で判断できるようになりたいと思います。

また、小値賀学では、1、2年生では小値賀の捕鯨や野崎の歴史などを学習し、3年生では約1年をかけて小値賀の未来を考えてきました。その中で、故郷を誇りに思える気持ちが強くなりました。

今日で、小学校から続いた小値賀学の学習は終わりますが、高校生になっても、大人になっても、小値賀のことを愛し、誇りに思える人になりたいと思います。

町議会の皆さん、今日は本当にありがとうございました。

小値賀一佐世保間

国境離島運賃低廉化補助金 1800 万円を含む平成



開会後、議員派遣の報告（関連記事は12頁）、常任委員会、特別委員会の報告（関連記事は13頁）がなされました。
町長の施政方針では、国境離島新法による国境離島運賃の低廉化が4月より実施され、フェリー

**当初予算は特別委員会で集中審議
3日間の質疑応答に中身の濃い審査
特別職の給与引き上げは否決**

便、高速船ともに約半額

なること、これまで離島活性化交付金から出されていた農水産物輸送補助が国境離島新法による予算から出されるようになったことなどの報告がありました。
当初予算案は特別委員

会を設置して（関連記事は6頁）3日間審議しましたが、一般会計、特別会計7会計いずれも可決すべきものと決し、本会議で原案どおり可決しました。
当初予算の主なものは、次頁に記しておりますが、昨年制定された国境離島新法に基づく本土部離島間の交通運賃の低廉化が本年より実施されることに伴う、町負担分の予算です。
特別職の給与引き上げの条例案は賛成少数で否決しました（関連記事は9頁）。
また、12月定例会で継続審査になっていた野崎島の保全と管理に関する条例案は総務文教厚生常任委員会の報告どおり否決しました（関連記事は8頁）。
一般質問は末永議員が登壇し、藻場再生についての質問をしました（関連記事は16頁）。

平成 29 年度特別会計 7 会計の当初 予算合わせて 17 億 4830 万円に

国民健康保険事業特別会計	5 億 8700 万円
介護保健事業特別会計	4 億 2600 万円
後期高齢者医療事業特別会計	4360 万円
渡船事業特別会計	6380 万円
簡易水道事業特別会計	7950 万円
下水道事業特別会計	1 億 4140 万円
国民健康保険診療所特別会計	4 億 700 万円



予算について集中審議を行う予算特別委員会

の船賃が約半額に

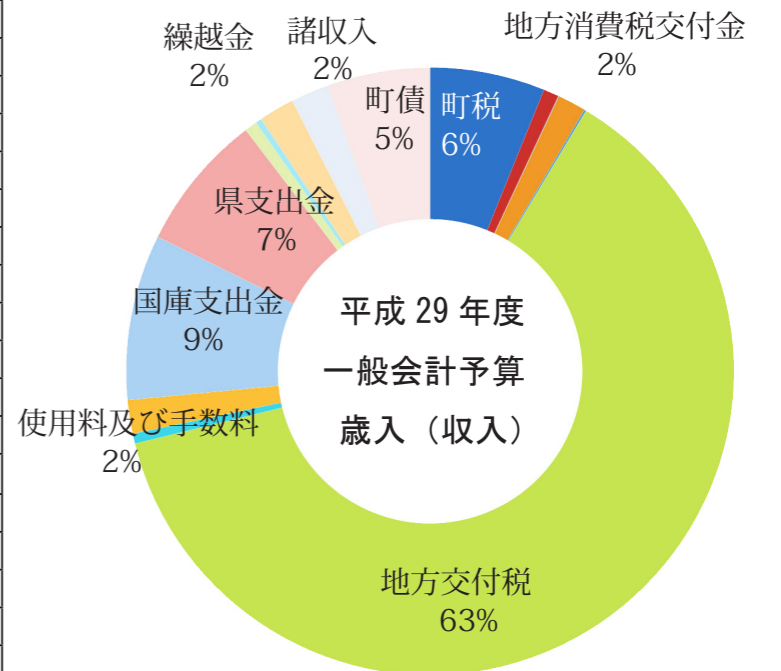
29 年度一般会計当初予算 26 億 4600 万円を可決

3 月 7 日から 16 日までの 10 日間の会期で、平成 29 年第 1 回定例会が開催され、当初予算など 46 件の議案と継続審査としていた野崎島関係 3 議案（関連記事は 8 頁）を審議しました。

3 月定例会

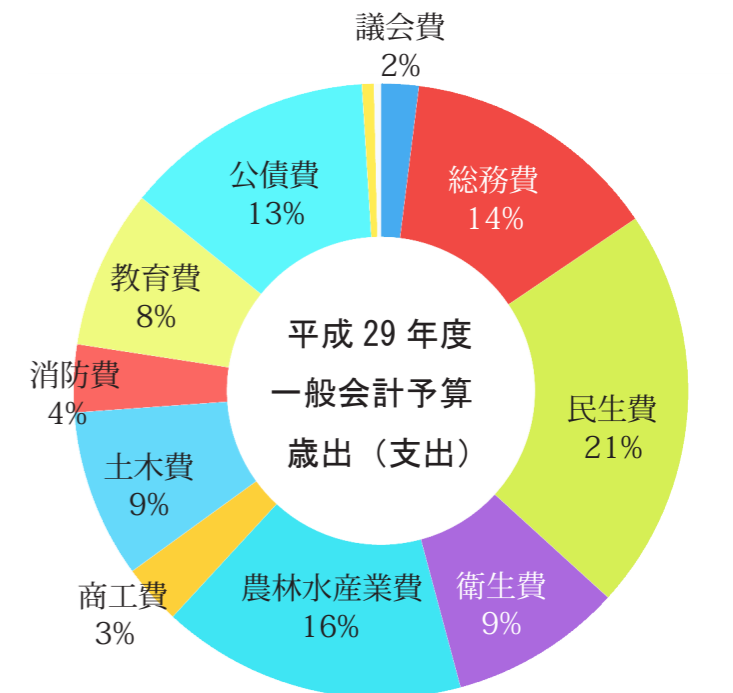
歳入 平成 29 年度一般会計当初予算

款	金額
町税	1 億 6195 万 2000 円
地方譲与税	2160 万 1000 円
利子割交付金	15 万円
配当割交付金	50 万円
株式等譲渡所得割交付金	40 万円
地方消費税交付金	4000 万円
自動車取得税交付金	250 万円
地方特例交付金	10 万円
地方交付税	16 億 5600 万円
交通安全対策特別交付金	1000 円
分担金及び負担金	1411 万 2000 円
使用料及び手数料	4718 万 4000 円
国庫支出金	2 億 3323 万 5000 円
県支出金	1 億 9356 万 6000 円
財産収入	1745 万 9000 円
寄附金	9000 円
繰入金	892 万 5000 円
繰越金	5000 万円
諸収入	5340 万 6000 円
町債	1 億 4490 万円



歳出

款	金額
議会費	5231 万
総務費	3 億 5874 万 3000 円
民生費	5 億 7143 万 8000 円
衛生費	2 億 4005 万 4000 円
農林水産業費	4 億 2395 万 1000 円
商工費	8361 万 9000 円
土木費	2 億 3441 万円
消防費	9417 万 4000 円
教育費	2 億 2172 万 8000 円
災害復旧費	8000 円
公債費	3 億 4936 万 4000 円
諸支出金	1670 万円
予備費	950 万円



本年度は新たにこのような事業を実施します

本年度もこのような事業に力を入れます

主な新規事業

主な継続事業

1800万円
国境離島運賃低廉化補助金
 新しく制定された国境離島法にもとづき、離島住民の運賃をJR並みにするために国、県、町が補助金を出して軽減するもの

318万1000円
地域おこし企業人事業
 大企業社員がそのノウハウを活かして、地域おこしに参画し、地方への人の流れに寄与することを目指す（本年1人を予定）

社会貢献マインド 人材の育成・キャリアアップ
 人口急減社会など 地域の課題解決へのコース

120万円
農業後継者奨学資金事業
 小値賀町出身者で、農業大学校に進学し、町内での就農を希望する者に対して、奨学資金を助成

334万円
漁業就業促進総合支援事業
 漁業技術研修者への生活費支給等及び指導者への謝金等に対して支援

2200万5000円
第5分団消防ポンプ自動車購入
 老朽化した第5分団消防ポンプ自動車を更新する

330万円
330万円
学校ICT教育整備事業(小学校・中学校)
 情報通信機器やソフトを活用して、教育環境の格差を是正し、教育効果の上昇を図る

100万円
ターミナル待合室整備事業
 フェリー太古の早朝到着対応の仮眠室設置

6000万円
町道野崎本線整備事業
 来島者の安全確保のため、コンクリート舗装、法面工事、崖への転落防止柵の設置

2640万円
離島流通効率化・コスト改善事業(水産物)
 水産物の海上輸送費の10分の8を補助(国・県・町)

2072万円
離島漁業再生支援交付金
 漁業集落が実施する種苗放流、漁場管理などの取り組みに対して補助

1110万円
子育て世帯保育料軽減事業
 児童を子どもの園等に入園させる保護者に対し、保育料の全額を補助する

1000万円
漁業用燃油高騰対策
 漁船用の燃油について、1リットル当たり10円を補助

430万円
離島流通効率化・コスト改善事業(農産物)
 農産物の海上輸送費の10分の8を補助

1300万円
定住促進用住宅改修事業
 空き家調査で把握済みの住宅2件を町が借り上げ、定住用住宅に改修する

【問】 国境離島航路運賃軽減事業負担金の内容は？

【答】 離島住民であるという共通の証明書を発行するという話になっているが、4月には間に合わないので、1年間は、運転免許証、健康保険証等であれば離島住民とみなし、運賃補助の対象になる。



【問】 国庫支出金の地方創生交付金が十分に活用されていないのではないか。

【答】 地方創生関連事業は、採択要件が厳しく、予算枠に対して全国から上がってくる分も3分の1は要望事業がないという状況だ。先進性、広域性が求められ、かつ、モデルとなるような事業ということで非常にハードルが高いため、活用するアイデアが出にくい。



【問】 正式な保育士の採用見込みは？

【答】 通年募集をしたり、実習生でこども園にきた方の自宅に電話して勧誘したり、長崎保育協会・大学・専門学校に求人案内を行ったりして、確保する努力はしているが、なかなか補充はできていない。

【問】 奨学金制度を設けて、保育士を育てる政策の必要性についてどう考えるか。

【答】 保育士に限らず、小値賀に帰ってきてくれる見込みがありそうな人が進学する場合の奨学金について研究して、予算措置をしたい。



【問】 ふるさと寄附金の平成28年度単年度での収入は？

【答】 124万6000円だ。

【問】 周知はどのような方法でしているのか。

【答】 小値賀会が主で、金額は減っているが、件数は増えている。

【問】 無理のない返礼品にしてふるさと納税を増やすことは考えていないのか。

【答】 本町の情報発信をしながら、相手から応援をしたいと思いますという声を聞くのがいいと考える。

【問】 国民健康保険の平成28年度分の滞納見込み額と滞納額累計はどうなっているか。

【答】 平成28年度31件の250万円程度。滞納額累計は、48件で約2100万円である。今後も努力する。



【問】 花嫁対策の今後の取り組みは？

【答】 今までに2組が結婚までいった。人口減少対策として重要なことで、継続が大事だと考えている。コンサルを利用して、独身男女にアプローチしてもらっている。



委員長報告

3日間の予算特別委員会で平成29年度当初予算を審議しました。慎重に審議した結果、平成29年度一般会計予算、平成29年度特別会計予算7件について、賛成全員でいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

今回編成された平成29年度予算が、真に住民の暮らしの中で活かされるよう効率的に執行して、大きな効果が上がるよう期待するものであります。(抜粋)

予算特別委員会
委員長 土川重佳



【問】 地域おこし企業人事業の内容は？

【答】 首都圏などの大手企業の社員を地域おこしに活用しようという国の事業だ。企業がバックにつくことで効率的なスキルや人脈を活用して地域おこしができるという点で大きなメリットがある。今回は国交省の事業を請け負う大手コンサルの技術職の社員を派遣してもらうことになっている。当面は、喫緊の課題である空き家対策の部分で力を発揮していただこうと考えている。

条例案を否決

総務文教厚生常任委員会では、当面は、町長の執行権の範囲内で十分対応できるとし、野崎島について町民が共有できる理念が書き込まれた条例を時間をかけて改めて策定すべきとし、原案は否決すべきものと決しました。



野崎島のビジターセンターの落成

【反対討論】

今田光弘議員

本条例案第3条で「訪れる者への行為制限等を定め」、第11条で、あらかじめ入島を届け出なかつた者に対し、「町長は入島拒否または退去を命ずることができ」としています。

憲法第22条では、公共の福祉に反しない限りは

誰でも、どこへでも旅行する権利が保障されています。

あらかじめ入島の届を出さなかつたことが公共の福祉に反するとは言えず、それを理由に町長が入島拒否または退去を命ずることができると本条例案は、憲法で保障されている移転の自由を制限することとなり、憲法に違反する可能性が高いと考えます。

よって本案に反対します。

【賛成討論】

横山弘蔵議員

世界遺産登録が迫る野崎島の保護について、小値賀町文化的景観保護推進条例では、不十分な面もあり、町長部局の関与を定める本条例案で補完強化することが必要です。

今後、入島者の増加による島内の自然環境の悪化及び町の文化財を含む公共施設の劣化、毀損等への対応が迫られています。

また、入島者の安全確保に努めることも町の責務です。

本条例案は、野崎島の環境を守り、国の重要な文化的景観への選定により生じている小値賀町の義務ないし責務を果たすものです。

この条例案が野崎島を守る核心となり、すみやかに施行されることを望み、本案に賛成します。

採決の結果、賛成3（横山議員・浦議員・松屋議員）・反対4（宮崎議員・土川議員・末永議員・今田議員）で本案を否決しました。

残りの野崎島関連の2つの条例は原案可決

ビジターセンター設置条例は、賛成6（宮崎議員・横山議員・浦議員・土川議員・末永議員・松屋議員）反対1（今田議員）で可決

野崎島神官屋敷の設置条例は賛成全員で可決



修復が終わった野崎島神官屋敷

【反対討論】

今田光弘議員

本条例案第5条に、「ビジターセンターを利用しようとする者は、あらかじめ、町長に通知しなければならぬ」とあります。

ビジターセンターというのはその名のとおりに、誰でもウエルカムな施設であるべきで、利用しようとする際にあらかじめ町長に通知が必要となると、それはもうビジターセンターとは言えないと思います。

観光客だけでなく、小値賀町民も利用する「公の施設」としてのビジターセンターであるならば、あらかじめ町長に通知する必要はなく、自由に入入りできるものであつてしかるべきだと考えます。よって、事前に通知をしないといふビジターセンターの利用はできないとする本条例案には反対します。

町長・副町長・教育長の給与を約5%引き上げる条例案を否決

「町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例案」

嘱託職員や臨時職員の賃金のアップこそ先に実施すべきであることと、合併せず自律の道を選択したからには、厳しい財政運営を覚悟し、報酬等を削減した当時を思い起すべきとして、否決しました。

【反対討論】

浦 英明議員

浦 英明議員 税収は約1億5000万円、歳入に占める割合は5%と極めて低い。借金である地方債の残高は28年度34億8300万円になる見込み。将来を見据えて財政健全化を堅持すべき。平成の大合併時に自律を選択したことで、厳しい財政運営のため、身を切つて報酬削減に取り組んできた流れを堅持すべきだと考え、本条例改正案に反対します。

今田光弘議員

本条例案に反対です。嘱託職員及び臨時職員は、町職員の慢性的なマンパワー不足を補い、現場での貴重な戦力となっています。

まずは嘱託や臨時職員の賃金の引き上げを実施すべきで、その後特別職の給与の改定をした方が、町民の理解は得られ



ると思います。

以上の討論の後、採決し、賛成3（宮崎議員・末永議員・松屋議員）・反対4（横山議員・浦議員・土川議員・今田議員）で本案を否決しました。

報酬を10%上げる「各種委員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案」は可決

【反対討論】

土川重佳議員

平成の合併において、当時の行政幹部は身を切つても単独でやっていくとして、行財政改革を行いました。その時の危機感を今忘れかけているのではないのでしょうか。

少々余裕ができたからといって報酬をアップするのは、町民の目線で見るとどうかと考えます。今一度考え直しほしいと思います、本案に反対します。

浦 英明議員

消防団の報酬のアップに意義はありませんが、その他の報酬をカット以前に戻すのは如何なものかと思えます。自立を選択して身を粉

【賛成討論】

今田光弘議員

もう10年間カッターが据え置きになっている状態はこのままでもいいのか疑問です。

消防団や各種委員等、自分の仕事を犠牲にしてまでもやっていることが少なくありません。これからの地域コミュニティを維持するためにも、本案に賛成します。

松屋治郎議員

人口減少が著しい中、現在のコミュニティを維持することができるとの疑問です。「町長も副町長も教育長の報酬は上げなくても、この分は上げ

横山弘蔵議員

賛成の立場で討論します。各種委員は、町の方からお願いをして就いてもらっている面があります。また内容も責任のある仕事です。

これまで、10年前の合併当時の厳しい状況をかち合ってきたのですが、そろそろ、その責任の重さに見合う報酬を支給する改正は良いと思います。本案に賛成します。

以上の討論の後、採決

をし、賛成5（宮崎議員・横山議員・末永議員・松屋議員・今田議員）・反対2（浦議員・土川議員）で本案は可決しました。



九州新幹線西九州ルート¹の整備促進に関する意見書国に対して、フリーゲージトレインの実現性について懸念される材料が増えており、このままでは実現が難しいと思われます。

そこで、次の2点を国などに要望しました。

- 1 新幹線本来の時間短縮効果が発揮できるよう、山陽新幹線への直接乗り入れを確実に実現すること。
- 2 対面乗り換え方式が固定化することがないよう、全線フル規格化を視野に入れた検討を早急に進めること。

平成 28 年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ 6900 万円追加し、
予算総額を 33 億 2344 万円に

主な歳入補正

地方交付税 6410 万円
国庫支出金 3372 万円 6000 円減
町債 2480 万円
寄附金 569 万 2000 円

主な歳出補正

総務費 1 億 4187 万 6000 円
道路新設改良費 3000 万円減
土木費 3496 万 2000 円減
農林水産業費 2620 万 7000 円減

平成 28 年度特別会計補正予算

国民健康保険事業 特別会計補正予算

3413 万円を減額し、
5 億 6407 万円に

介護保険事業特別会計補 正予算

5018 万 5000 円を減額し、
4 億 3115 万円に

後期高齢者医療事業特別 会計補正予算

283 万 7000 円を追加し
4588 万 7000 円に

渡船事業特別会計補正予 算

428 万円を減額し、
5460 万 3000 円に

国民健康保険診療所特別 会計補正予算

1392 万 4000 円を減額し、
4 億 110 万円に

農産物加工施設の指定管理者の指定について
新しく出来た中学校グラウンド横の農産物加工施設
の指定管理者に一般財団法人小値賀町担い手公社を
指定しました。



農産物加工場



町有雌牛貸付事業に関する条例の一部を改正する条例
近年の子牛価格の高騰で、従来の設定価格では対応が難
しいため、貸付の上限価格を 60 万円から 100 万円に改
正しました。

小値賀町税条例等の一部を改正する条例

軽自動車税を種別割に改める。エコカー減税を延長。
環境性能割の課税標準、徴収方法、減免などについて
追加しました。



西町教員住宅

町立小中学校教員住宅管理条例の一部を改正する条例 町立小中学校設置条例の一部を改正する条例

西町教員住宅の完成により、名称や使用料の明記をするため
の改正です。また、学校運営が望めない六島分校を廃止します。
それに関連して、六島分校教員住宅を管理条例の中から除外
しました。

旧野首教会の設置及び管理に関する条例

歴史的価値を持つ文化財である旧野首教会を適正に
保存し、公開するための必要なルールを定めました。

教育委員会委員任命についての同意



升水裕司氏

将来に大きな可能性を秘めた子ども達のため
に微力ですが頑張りたいと思います。
どうぞよろしくお願ひ致します。

教育委員会委員の任期満了に伴
い升水裕司氏を任命することに
、議会は同意いたしました。
任期は 4 年です。
ご活躍を期待します。

新たな制度による 農業委員の任命の同意

浦いせ子 江川克彦
大田 廣 岡野耕藏
川久保和幸 北野長義
小崎八郎治 土川浩子
前田 猛 松山多作
迎 広子 宮崎幸二
吉田英章 入口政隆
(順不同)

以上の方の任命に同意し
ました。任期は 7 月から
3 年間です。

このことを
決めたこと
を
その他の条例・可決した事項

議員派遣 報告

今田光弘議員



国民健康保険が町単独から
県統一の形へ移行することの問題点は？

長崎市での講演会に出席し研修

平成28年12月、長崎市で行われた「国民健康保険の都道府県単位化を考える講演会」に議員派遣で出席してきました。

都道府県単位化

医療費の適正化（抑制）のため、平成30年度から、今は市町村ごとに運営されている国民健康保険が、都道府県単位化になります。町は、県が示す市町ごとの標準保険料率と納付金に基づいて

統一保険料

将来、県のすべての市の町保険料が統一になる予定とのこと。今は低い水準の小値賀町民の保険料が、大きく上がる可能性もあります。離島や半島の多い県内の市町の医療サービスの

保険料率を決め、町民から保険料を徴収し、県に納めることとなります。国保は社会的な制度として発展してきました。私たちが心に体に無理をせず、働き、生きることでできる社会づくりを目指すものです。町民の医療や介護の実態を的確に把握し、町民が参加し、地域を巻き込めるような具体的な施策が町に求められます。



防災と議員の役割について

全国市町村議会議員研修報告



平成29年1月、全国市町村国際文化研修所にて行われた、「市町村議会議員研修・防災と議員の役割」に出席し、勉強してきました。

町としては

災害には上限がない。徹底的にとことん考え、起き得ることをすべてイ

メージし、そのイメージに合わせてリスクを想定して防災計画を定め、そのリスクに対応する能力を避難訓練等で上げていかなければなりません。日ごろから地域の魅力づくりを進めつつ、災害時にも安全安心な取り組みが求められます。

議会と議員は

災害時には、地域での支援活動や情報収集、災害対策本部と住民との情報のパイプ役や情報発信等を行い、多忙な執行部に代つての視察の受け入れ、県や国への要望活動も重要であり、もちろん日ごろの政策提言も必要です。

小値賀の現状と今後

町は防災計画を策定中ですが、小値賀町では大きな地震は起こらない、津波は最大3メートル程度、しかもすぐには来ないと、皆安心してしまっているような気が

総務文教厚生常任委員会報告



委員長 末永 一朗

世界遺産登録を目指す宗像市の「神宿る沖ノ島」では、新たな条例制定は考えていないというが・・・

研修先は、本年に世界遺産登録見込みの福岡県宗像市です。「神宿る宗像沖ノ島と関連遺産」の世界遺産登録においての維持・活用に関する条例等の制定は現在の所考えていないとのことでした。午後からは、2班に分かれて宗像市の沖合にある沖ノ島の遙拝所としての役割を果たす大島と、漁村留学を実施している地島の地島小学校を伺いました。

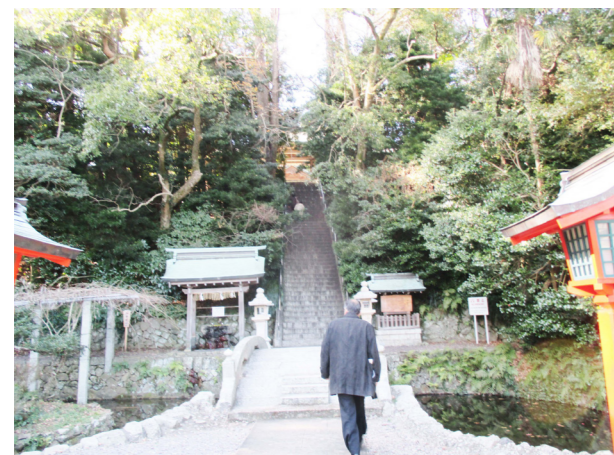
現在、上陸できない数キロ先の沖ノ島の保全についても、状況を見ながら考えていくとのことでした。話を伺い、本町においても、世界遺産登録後の問題を考慮して条例制定を進めようとしているが、今一度慎重な審議が必要ではないかと思われました。



野崎島の砂浜と自然学塾村

12月定例会において「野崎島の保全及び適正な利用に関する条例案」が提出されましたが、本委員会が取り組んでいる事項でもあったことから、更に議論の必要があるとして継続審査にして、条例案の精査と内容の調査を行いました。

まず、野崎島と同じように、これから世界遺産登録を控えている先進地視察を行いました。



大島の宗像大社中津宮

大島では、正月等は、入島者が急増するので、世界遺産登録で来島者が急増しても、ある程度はこのままで対応できるという見込みです。

野崎の保全と活用を町民と共に図っていく必要と体制づくりをい

一般質問

本定例会での一般質問は末永議員による「藻場の再生について」のみでした。本文は次のページです。



一般質問後の模擬公聴会では、「近頃はウニに実が入っていないので、磯の時にウニが磯場に残されている。近場には餌になる藻は殆ど見られない。食害は明らかなので、磯時期の終わりなどに、みんなでウニをとるなどの手立てはできないか」との意見が出されました。



広報常任委員会の報告



委員長 宮崎 良保

町民とともにある議会だより
手に取っていただける紙面づくり、
読みやすい広報誌を目指し努力

広報常任委員会は、議会の報告としての広報誌ではなく、町民とともにある広報誌作りを目指しております。

定例会の余韻が終わらないうちに、町民の皆様へ情報を早くすることを目指し、定例会後2週間以内に配布するように努めました。

岡光弘氏による広報誌の編集のポイントとしての講演や広報誌のクリニックを受けました。

このような実績が評価され、昨年は全国町村議会議長会の主催する広報全国コンクールで奨励賞を受賞し、本年は全国7位となる優良賞をいただきました。しかし、町民の皆様は読んでいただけないと、このような評価も意味がありません。私

たちは、今回の実績に甘んじることなく、更に研鑽を重ね、町民に愛される

紙面づくりに努めてまいります。



議会だより編集会議

産業建設常任委員会報告

観光産業を第3の産業として育てるために協力を

委員長 松屋 治郎



本町は、人口の減少、高齢化に伴い、基幹産業である農・漁業をはじめ、後継者不足の進行が産業の衰退等、年々深刻化しております。

本委員会ではそのような状況の改善策として、担い手育成や産業振興策について調査することといたしました。



まず、担い手育成、産業振興、地域活性化を目的を趣旨に設立された鹿児島の肝付町の農業センター1及び志布志市農業公社等を視察しました。

鹿児島県志布志市農業公社では、指導、研修、就農、自立まで一貫した指導がなされ、現在は、就農率は100%で、離農者ゼロという事でした。

視察を踏まえて、本町担い手公社の研修指導の参考としてもらうため担い手公社の関係職員の出席を求め、担い手公社の運営と現状、課題と今後の取り組み等を合わせて

また、観光産業として、野崎島の世界遺産登録関連事業も活発化してきており、新たな観光資源として、本町の観光産業にとつて大変良い追い風となると期待されているところと

そこで、本町観光産業の中心的役割を担っているIT（おぢかアイランドツーリズム）協会の理事長の出席を求め、協会の現状などについて説明を受け、問題点や今後の取り組み等について協議しました。

観光産業を本町の第3の産業として育てるため、今後とも情報・意見交換を通じ協力していきたいと思っております。

国境離島活性化推進特別委員会報告

防人ならぬ「未来（さき）守（もり）としての自覚」をテーマに5つの重点施策をまとめる

委員長 横山 弘藏



この新法は10年間の時限立法です。

今後も次の委員会に引き継いでいただき、これらの提案が解決の方向へ前進するように願いたいと思っております。

この2月、ここに来てようやく国からの国境離

島における地域社会維持推進交付金制度の概要が示されています。

その内容は、①運賃の低廉化 ②物資の費用負担の軽減 ③滞在型観光の促進 ④雇用機会の拡充 ⑤海上交通の充実のため新たな新船建造の創設 ⑥光サービス提供エリアの拡充

この新法は10年間の時限立法です。

今後も次の委員会に引き継いでいただき、これらの提案が解決の方向へ前進するように願いたいと思っております。

この2月、ここに来てようやく国からの国境離

当委員会では、昨年4月に新法成立後、この新法を生かすべく協議を重ねてきました。

執行部との協議も行き、テーマを「未来（さき）守（もり）」としての「自覚」を定め、五つの重点施策をまとめました。



常に町の課題をおいかけしています

議員全員協議会も頻繁に開いて

「現在、タクシー業者がおられる状況では、行政としての対応は難しい。」
「経営的に難しい面があり、設備投資費用、運営費赤字補てんなど、町が絡んで事業に乗り出すのは負担が大きい。」
「現在福祉タクシーの実

「今回、全員協議会でも取り上げ、町長に対応策がないのか伺いました。」
「現在、タクシー業者が

タクシーが無くては不便 何とかならないの〜

可能性を探る

現在、タクシーが休業中で、診療所への行きかえりや買い物などの移動など日常生活において大変不便を感じている方が多くいます。



診療所前の埋め立て地視察

町民や団体の皆さんの協力、環境整備も含めて、いずれも解決すべきハードルがあり、どの方法が可能性が高いのか、時間的に早いのかを見極めながら、手を打ってほしいと話し合い、早速行動を起こしているところで

新しい診療所建設候補地を検討

総合計画に診療所の建て替えがあげられていますが、スケジュール的には、建設場所を本年度中には決定し、土地造成に向けた準備にかななければならぬ時期にきています。

町長からは、現在の診療所前の埋め立て地を診療所建て替え場所にしたという意向が示されました。

それを受けて、議会は、その候補地がベストなのか、地形的に問題ないのか、災害対応についてな



いっぱんしつもん

今回の一般質問は1人が登壇し、漁業に
ただ
とっての最大の関心事を質しました



これまでの藻場再生事業の評価と今後の展開は？

ウニの駆除、母藻投入などで限定的ながら変化の兆し、さらに取組を推進します

【問】末永一朗議員
藻場再生は、水産業にとっては将来の所得向上に繋がる大切な事。総合計画にもあるように、近回りで漁業をするためには藻場を回復させ、魚の産卵場所を作る藻場の再生はぜひ必要という観点から、次の3点について伺う。

一、磯焼け対策として、県からモデル地区として指定された結果について伺う。
二、数箇所、取り組まない結果が出ないと思



潜水によるウニなどの駆除

【答】西 浩三町長
藻場の再生は、町の漁業にとって重要な課題だと捉えております。



母藻投入準備作業（スポアバックづくり）

増加に加え、ホンダワラ類の分布水域の拡大が見られました。

【問】西 浩三町長
藻場の再生は、町の漁業にとって重要な課題だと捉えております。



また、藻場の再生にかかる活動として、漁業者自らが考えて取り組むことが大事だと思っております。

漁業集落事業は、29年度も継続をされ、浜津地区では、マフノリ、小値賀というオゴが生えるように、磯場のセ切り作業を毎年実施し、一定の効果はあるように聞いております。

子ども議員が質問した事項

- 中川 莓花 議員・・・「フェリーなるしおのキッズルーム設置について」
- 北野 悠矢 議員・・・「牛の放牧場の増設について」
- 牧尾 ありす 議員・・・「小値賀町のバリアフリーについて」
- 近藤 花音 議員・・・「ポイ捨てを防止する取り組みについて」
- 森岡 聖准 議員・・・「総合グラウンドのトイレについて」
- 山元 佑太郎 議員・・・「野崎島の観光について」
- 濱田 結萌 議員・・・「街灯について」
- 大久保 綾美 議員・・・「小値賀の違法駐車対策について」
- 川口 真歩 議員・・・「前方地区のお店の設置について」
- 松永 弘大 議員・・・「カーブミラーの設置について」



小値賀小学校 6年生 10人で

厳粛な議場での丁寧な



子ども議長と事務局長

一般質問をする子供議員

4番手は、近藤花音議員です。ごみのポイ捨てを防ぐためのポスターづくりなどを提案しました。

5番手は、森岡聖准議員です。総合グラウンドのトイレの掃除はどうなっているのかについて質問しました。

6番手は、山元佑太郎議員です。野崎島の観光に関する対応について町

7番手は、濱田結萌議員です。街灯を増やす考えがないかと質問しました。

8番手は、大久保綾美議員です。違法駐車の問題について

子ども議会開催

町長の答弁に感激

少々緊張気味の中、子ども議員が議席に着きました。

紹介が終わり、子ども議員による議長選挙です。

子ども議員の中から年長者である川口真歩議員が臨時議長となり、議長選挙の議事を進め、選挙により議長に選出された松永弘大君が議長席へ。

松永新議長のもとで、副議長を決めて、ここで議会の態勢が整いました。

「日程第6。一般質問を行います。」の言葉で、いよいよ町長への直接質問の始まりです。

一番手は、中川莓花議員で、「フェリー太古」

2番手は、北野悠矢議員です。牛を飼っているおじいちゃんの話をもとに、牛の放牧場を増やす計画はないかと質問しました。

3番手は、牧尾ありす議員です。バリアフリーで安心安全なまちづくりをしたらどうかと提案しました。

恒例となった小値賀小学校6年生による子ども議会が、1月23日に開催されました。

子ども議員は議場の厳粛さと直接町長に質問できたことに感激。地方自治を身近に感じてもらいました。

9番手は、川口真歩議員です。お店のない地区への配慮について質問しました。

10番手は、松永弘大議員です。体験を通してカーブミラーの数を増やすべきとの考えを述べたのに対して、町長は、「必要があれば、地区の会長さんを通して要望してほしい」と答え、自転車に乗るときのカーブにおけるルールを守るよう子ども達に伝えました。



子ども議会で模擬条例を制定してみよう

議案の提出と審議の過程を学ぶ

ポイ捨て禁止条例を可決?

今回は、一般質問で取り上げられた空き缶ポイ捨てに関して、禁止条例を提案し、審議する日程も組み込まれました。「日程第7、小値賀町空き缶ポイ捨て禁止条例案を議題とします。」と中川苺花議長が宣言しました。

近藤花音議員が提案の趣旨説明をし、その後、議員による質疑が始まりました。北野議員「第7条の意味が分かりません。もう一度、説明してください。」

近藤議員が答えます。「命令に違反した人は最高5万円の罰金を支払わなければならないということです。」

大久保議員「それは小値賀全体ということですか。」

中川議長「質疑がなければ、これより討論に入ります。」

森岡議員「5万円も払いたくないといってポイ捨てが無くなると思いますので、賛成です。」

松永議員「この条例案に賛成です。空き缶だらけで、よそから来た人に小値賀のことを嫌われないからです。」

牧尾議員「反対です。5万円は高いと思います。」

中川議長「採決します。本案に賛成の方は起立願います。起立多数です。従って、この条例案は可決しました。」



提出議案に対して質疑する子供議員

これで、子ども議会の議事日程が全部終わりました。

終わりに

児童を代表して、北野悠矢君が、「社会で勉強したことを体験することのでき、大変良かったです。本物の議場で質問するのはとても緊張しましたが、町長さんが丁寧に答えてくれてうれしかったです。」

これで、子ども議会の議事日程が全部終わりました。ぼくは、これからも小値賀町の一人として自分の意見を言えるようになりたいと思います。」と述べました。

最後に酒井校長が、町長をはじめ、協力してくれた関係者全員への感謝の言葉を述べ、今回の子ども議会が終了しました。

編集後記

桜咲く春三月。卒業シーズンになり、期待と不安をいだきながら、進学もあれば夢を膨らませて社会人として巣立つ等のドラマがあります。社会人の一人となるためには自覚と目標をもって対応しなければ、社会の荒波にふみ込まれていく。頑張れ 社会人。

また、四月になれば真新しいランドセルを背負って、お母さんの手を引かれて通学する新一年生が目につきまします。その時期は、ほのぼのとした雰囲気の中で、小値賀町までが新しく生まれ変わった気がします。頑張れ 新入生。

末永一朗